

入院時食事療養費

当院における入院中の食事負担額は下記の通りです。

入院時食事療養費（定額負担）	
一般	490円/食
市町村民税非課税世帯等で 3カ月目までの入院	230円/食
市町村民税非課税世帯等で 4カ月目以降の入院	180円/食
市町村民税非課税世帯等で 老齢福祉年金の受給者	110円/食

当院は入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（朝食7:30、昼食12:00、夕食18:00～）、適温配膳車にて提供しています。